

# J A とぴあ浜松からのお知らせ

平成 30 年 10 月 2 日

お客さま各位

## J A 職員を装い、キャッシュカード・印鑑・通帳等を預かり、現金引き出しを図る手口の犯罪詐欺にご注意ください。

J A とぴあ浜松管内において、J A 職員を名乗る者がお客さまのご自宅に訪問し、キャッシュカードを持ち帰り、現金の引き出しを試みる手口の詐欺犯罪が発生しています。

当 J A 職員が組合員・利用者の皆さまからキャッシュカード、ご印鑑をお預かりすることはありません。また、キャッシュカードの暗証番号や口座番号を電話等でお尋ねすることはありません。

ご注意くださいますようお願い申し上げます。

- ・当 J A 職員が、組合員・利用者の皆さまからご依頼を受けて現金、通帳等をお預かりする際は、必ず当 J A 所定の「受取書」「預り証」を発行し、お渡しいたします。当 J A 所定の「受取書」「預り証」以外でお預かりすることはありません。
- ・当 J A 職員は、当 J A の「ID カード（役職員証）」を必ず携行しております。

少しでも不審に思われましたら、当 J A や最寄りの警察にご相談くださいますようお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

とぴあ浜松農業協同組合

金融推進部 推進企画課

電話：053-476-3121

